

令和2年度 石狩市教育委員会会議（3月臨時会）会議録

令和3年3月19日（金）
市役所第2委員会室

開会 16時00分

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆哉	○		
委員 門馬 富士子	○		教育長職務代理者
委員 松尾 拓也	○		
委員 山本 由美子	○		

○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	安崎 克仁
生涯学習部理事	西田 正人
生涯学習部次長（教育指導担当）	石橋 浩明
総務企画課長	松永 実
総務企画課総務企画担当主査	鎌田 晶彦
同上	扇 武男

○傍聴者 0名

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 石狩市教育委員会職員の人事異動について

議案第2号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について

日程第3 その他

開会宣告

(佐々木教育長) ただ今から、令和2年度教育委員会会議3月臨時会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いいたします。

また、令和2年度教育委員会会議の12月定例会の会議録署名委員に指名をした穴水委員が、会議録調製前にお亡くなりになりましたので、署名委員の差し替えが必要となります。これにつきましても、併せて門馬委員にお願いをしたいと思います。ご異議ございませんか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、12月定例会の会議録署名委員を門馬委員にお願いいたします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号を非公開とする件について

(佐々木教育長) 議案第1号「石狩市教育委員会職員の人事異動について」は、教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、非公開案件として審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

議案第2号を審議する件について

(佐々木教育長) 議案第2号「石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について」、事務局から提案願います。

(安崎生涯学習部長) 議案第2号について、令和3年度から生涯学習部の組織の一部を変更するものです。資料の1頁をご覧ください。部に設置する課のうち、「教育支援センター」を「教育支援課」に改めます。課の名称となっている「教育支援センター」は、本来、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、教育委員会や市長部局が学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携を取りつつ、個別のカウンセリング、集団での指導、教科指導等を計画的に行う組織として設置したものを言います。本市では、適応指導教室「ふらっとくらぶ」のことを指します。「教育支援センター」は、学校教育課にあった特別支援教育の就学指導の事務分掌を「教育支援センター」に移し、廃止された旧花川南出張所の1階に職員が常駐して、2階を「ふらっとくらぶ」の活動拠点として一体的なスタートを切ることから、平成22年4月1日に組織変更をして設置した経緯があります。その後、建物の老朽化もあり、「ふらっとくらぶ」の活動拠点を平成25年度から現在の花畔3条1丁目へ移し、職員は、市教委事務局内で執務することとして、現在に至っています。職員が市教委事務局内での執務を行う体制は当面変わらないので、「教育支援センター」の定義と現在の体制が合致していないという現状を、この度改めるものです。資料の通り、「教育支援センター」はあくまでも「ふらっとくらぶ」のことを言いますので、市役所内にある市教委の事務局の課の名称は、「教育支援課」へ改めるとの提案です。

(佐々木教育長) ただ今、説明がありました議案第2号について、質問等はありませんか。

(松尾委員) 確認なのですが、基本的に「課」というのは、市役所の建物の中にあるセクションで、「センター」は出先機関という位置付けでよろしいですか。

(安崎生涯学習部長) 石狩市教育委員会と言えば、市教委が設置する適応指導教室のことを教育支援センターと言います。

(松尾委員) 例えば、学校給食は、「学校給食課」ではなく「学校給食センター」

と、出先であれば「センター」との名称になるということですか。

(安崎生涯学習部長) 出先の機関で、所属職員がそこに常駐をしていれば「センター」と呼びます。

(松尾委員) 本来であれば、現在の「教育支援センター」は市役所内にあり、職員も常駐しているので、「教育支援課」の名称がふさわしいということがわかりました。

(佐々木教育長) その他質問等はございませんか。

(門馬委員) 第9条の事務分掌ですが、改正前の欄で「教育支援センター」は、(1)センターの管理運営に関する事、改正後の欄では「教育支援課」は、(1)適応指導教室の管理運営に関する事となっています。その他の事務分掌が省略されて記載されていますが、「教育支援課」の業務はまだあるとの理解でよろしいですか。

(松永総務企画課長) 改正後の欄で、「教育支援課」の事務分掌は、「(1)適応指導教室の管理運営に関する事」となっており、(2)から(9)までの省略されている部分を申し上げますと、(2)特別支援教育に関する事、(3)教育相談に関する事、(4)スクールカウンセラー等の活用に関する事、(5)長期欠席児童及び生徒の報告に関する事、(6)不登校児童及び生徒への相談及び支援に関する事、(7)児童及び生徒の問題行動等に係る報告、相談及び支援に関する事、(8)子ども相談センター及び関係各機関との連絡調整に関する事、(9)児童及び生徒の安心安全に関する事、という業務になっております。

(門馬委員) わかりました。

(松尾委員) 児童及び生徒の安心安全に関する事ですが、具体的にはどういうことになりますか。

(松永総務企画課長) 例えば、不審者情報等を配信する際に札幌北警察署との連絡確認や、不審者情報メールの配信、関係する学校への対応等の業務があります。

(松尾委員) わかりました。

(門馬委員) 児童生徒の安心安全と言われると、災害対応のイメージもあるので
すが。

(佐々木教育長) この場合は、防犯や交通安全がメインとなります。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) その他質問等はございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、議案第2号について、原案通り可
決したいと思いますがご異議ございませんか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、議案第2号について原案通り可決いたしま
した。

(佐々木教育長) 以上をもちまして、公開案件は終了致しました。引き続き審議
を行う非公開案件に係る説明員以外の方については、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】
16時10分 ～ 16時15分

閉会宣言

(佐々木教育長) 以上をもって、3月臨時会の案件は全て終了いたしました。こ
れをもちまして、令和2年度教育委員会会議3月臨時会を閉会いたします。

閉 会 16時15分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 石狩市教育委員会職員の人事異動について

原案通り可決した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和3年3月30日

教育長 佐々木 隆 哉 _____

署名委員 門馬 富士子 _____